平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	水質汚濁規制								継続
コード	24	－	49	－	02	－	01	予算事業名	水質汚濁対策
担当部署	環境部		環境対策課		水質・浄化槽担当			予算事業コード	会計 10　款 04　項 01　目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　位置付けなしの場合

法令による実施義務：義務

基本目標(章)	5章	人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	実施計画事業名	水質汚濁対策
方向性(節)	3節	環境保全対策の推進	個別計画等の名称	なし
施策	2	生活環境の保全		
細施策	1	水・土壌環境の保全	当事業に関連する事務事業	河川水質監視
事業実施の根拠となる法令・条例等	水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・埼玉県生活環境保全条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	排水規制対象事業所を対象に、公共用水域に与える汚濁等の影響を削減し、公共用水域が環境基準を達成する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	毎年度、市内規制対象事業所を対象に、年間1～3回の立入検査及び排水の採水を市職員が行い、水質分析は民間分析会社へ委託する。排水基準超過事業所に対しては文書にて改善指導を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		14,741	13,645	13,562	10,727	9,497	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	10,308	8,857	8,729	9,628	9,497	8,439
人件費	B	5,870	5,870	8,438	4,769	5,136	5,136
総コスト（C＝A＋B）		16,178	14,727	17,167	14,397	14,633	13,575
正規職員（1年間の従事人数）		0.80人	0.80人	1.15人	0.65人	0.70人	0.70人
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担（＝C－D－E）		16,178	14,727	17,167	14,397	14,633	13,575

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

	評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	排水基準超過率	%	7.3	9.0	10.6	11.1	10.0	26年度	10.0
	指標の定義・説明		延べ排水基準超過事業所数／延べ排水検査事業所数×100						
活動	立入事業所数	事業所	385	381	372	361	361	26年度	361
	指標の定義・説明		延べ立入事業所数						
活動	排水検査回数	回	274	266	263	252	252	26年度	252
	指標の定義・説明		延べ排水検査事業所数						
活動	立入日数	日	44	45	45	52	45	26年度	45
	指標の定義・説明		延べ立入日数						
指標に基づく評価	排水基準超過率は増加の傾向にある。立入事業所数は平成24年度天候の影響により減少。排水検査回数は採水可能事業所数の増減があり、単純比較は難しいが、事業所ごとの検査回数は順調である。立入日数は1事業所の指導時間により増減する。平成24年度は水質汚濁防止法の改正による指導のため増加した。								

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況　課題はない

快適で安全に暮らせるまちづくりを図るには、産業型公害の防止が不可欠であり、本事業は重要な役割を担っている。また、産業の複雑化に伴い、様々な公害が発生している今日において、ニーズは高まっている。なお、秘密保持、公平性の立場から、民間等にまかせることはできない。

(2) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

法律及び条例により規定されている事業であり、同様に実施されている。分析を直営で行っている自治体もある。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

法律及び条例により規定されている事業であり、廃止の余地はない。立入検査回数の削減を行った場合には公共用水域に与える汚濁等の影響が増大する可能性がある。立入検査は立入権限を持つ職員が実施するため委託することは困難である。分析は民間分析会社に委託を実施済である。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			環境部				環境対策課	水質・浄化槽担当
事務事業名称			24	49	02	01	水質汚濁規制	
今後3年間の方向性	25年度	継　続	公害を未然に防止することが大切であり、そのためには、事業者の日々における維持管理が重要になっていく。そのため、立入検査時に維持管理徹底を指導しており、基準を超過した事業者には原因追究をし、今後起きないよう指導を強化する必要がある。今後はより効果的な方法がないか検討していくべきと考える。					
	26年度	継　続						
	27年度	継　続						